

お客さま各位

株式会社イーネットワークシステムズ

約款の記載内容に関するお詫びと訂正

拝啓 平素は株式会社イーネットワークシステムズが提供する電力サービスをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、2022年12月28日および2023年1月31日にお知らせいたしました、電気需給約款（高圧）、電気供給約款（低圧）において一部記載誤りおよび記載漏れがございましたので、下記のとおり訂正いたします。

この度は、お客さまへご迷惑をおかけしましたことを、深くお詫び申し上げます。

敬具

記

1. 訂正内容（下線部）

訂正前	訂正後
電気需給約款（高圧）別紙1 電源調達調整 電気供給約款（低圧）別紙2 電源調達調整 1. 電源調達調整単価の算定 A=卸電力取引市場調達単価 当月の <u>2ヶ月前</u> の月の15日を起算日としたその前3ヶ月において、	電気需給約款（高圧）別紙1 電源調達調整 電気供給約款（低圧）別紙2 電源調達調整 1. 電源調達調整単価の算定 A=卸電力取引市場調達単価 当月の <u>3ヶ月前</u> の月の15日を起算日としたその前3ヶ月において、
電気需給約款（高圧）別紙1 電源調達調整 電気供給約款（低圧）別紙2 電源調達調整 1. 電源調達調整単価の算定 C=調整単価（調整項） インバランス料金、離島ユニバーサルサービス調整額、容量拋出金等が発生した場合は調整単価（調整項）に含めます。別紙4に定めるものとします。	電気需給約款（高圧）別紙1 電源調達調整 電気供給約款（低圧）別紙2 電源調達調整 1. 電源調達調整単価の算定 C=調整単価（調整項） インバランス料金、離島ユニバーサルサービス調整額、 <u>電源調達調整費の調整</u> 、容量拋出金等が発生した場合は調整単価（調整項）に含めます。別紙4に定めるものとします。
電気需給約款（高圧）別紙3 調整単価（調整項） 電気供給約款（低圧）別紙4 調整単価（調整項） 追加	電気需給約款（高圧）別紙3 調整単価（調整項） 電気供給約款（低圧）別紙4 調整単価（調整項） 3. <u>電源調達調整費の調整</u> <u>毎月の電気料金に適用する電源調達調整費によって、当該年度の電気供給に要した電源調達調整費に過不足があった場合、翌年度の調整単価（調整項）にて調整させていただく場合があります。</u>

2. 訂正後の約款

電気需給約款（高圧）

https://www.enetsystems.co.jp/wp-content/uploads/20230401_allarea_hv_hyoujun.pdf

電気供給約款（低圧）

https://www.enetsystems.co.jp/wp-content/uploads/20230301_allarea_hyoujun.pdf

3. 本件に関するお問い合わせ窓口

ENS コールセンター 0570-091-710 受付時間 10:00~18:00（平日）

以上